



2023年1月30日

各位

会社名	東洋テック株式会社
代表者名	代表取締役社長 池田 博之 (コード番号9686 東証スタンダード)
問合せ先	執行役員管理本部長 入浦 直仁 (TEL 06-6563-2111)

## 従業員向け株式給付信託の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社及び当社子会社(以下、「当社等」といいます。)の従業員(以下、併せて「当社等の従業員」といいます)に対して当社株式を給付するインセンティブ・プラン「従業員向け株式給付信託」(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することにつき決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度導入の目的

当社は、当社等の従業員に対するインセンティブ・プランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意欲や士気を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

#### 2. 本制度の概要

本制度は、米国の ESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、あらかじめ当社取締役会で定めた株式給付規程(以下、「株式給付規程」といいます。)に基づき、一定の要件を満たした当社等の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

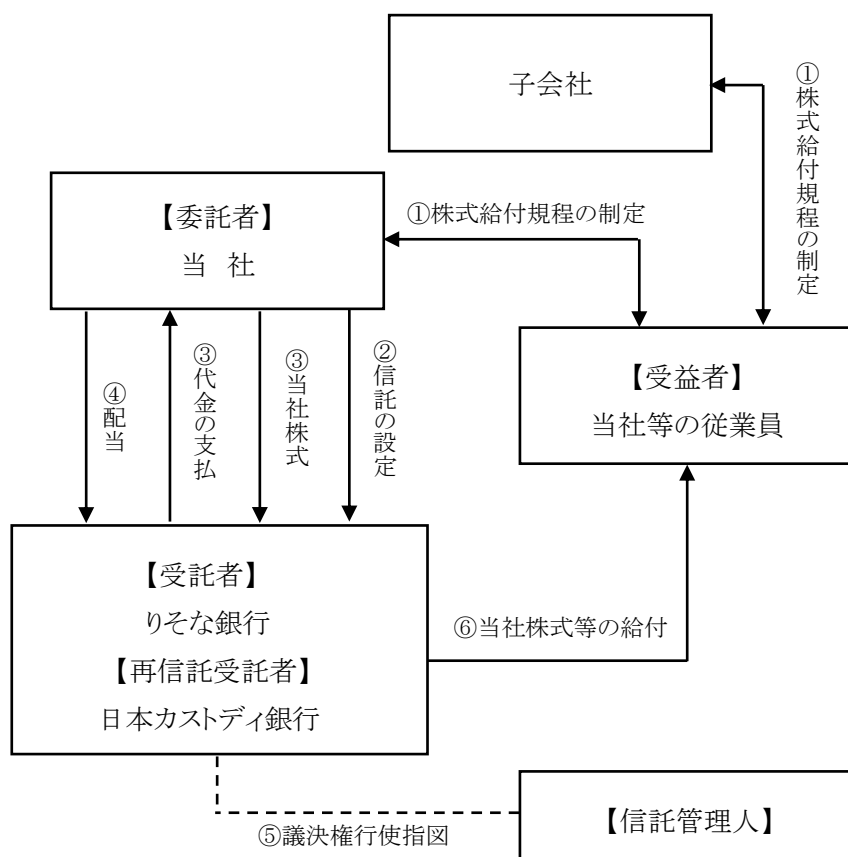
当社は、対象となる当社等の従業員に対し、株式給付規程に基づき役職等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、当社等の従業員の負担はありません。

本制度の導入により、当社等の従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式 1,191,676 株(2022年12月31日時点の保有自己株式数。但し、2023年1月1日以降の単元未満株の買取り分は含めておりません。)のうち、120,000 株(113,760,000 円相当)を本信託へ一括して処分することを同時に決議いたしました。

詳細につきましては、本日付け「従業員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

### 3. 本制度の仕組み



- ① 当社等は、本制度の導入に際し、取締役会において「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本制度を実施するため、金銭を拠出し本信託を設定します。
- ③ 本信託は、上記②で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場（立会外取引を含む）を通じてまたは、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、本信託設定時は当社の自己株式処分を引き受ける方法より取得します。
- ④ 本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が支払われます。
- ⑤ 本信託内の当社株式に係る議決権については、信託管理人が受託者に対して議決権行使等の指図を行い、受託者はかかる指図に従います。
- ⑥ 当社等の従業員に対しては、信託期間中、上記①の株式給付規程に基づき、役職等に応じてポイントが付与され、「株式給付規程」に定める一定の受益者要件を満たした当社等の従業員に対して、付与されたポイント数に応じた数の当社株式等を給付します。

※受益者要件を充足する当社等の従業員への当社株式等の給付により信託内に当社株式がなくなった場合、当社は、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

#### <参考>

##### 1. 本信託の概要

- |         |               |
|---------|---------------|
| (1) 名称  | : 従業員向け株式給付信託 |
| (2) 委託者 | : 当社          |
| (3) 受託者 | : 株式会社りそな銀行   |

(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)

- (4) 受益者 : 当社等の従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日 : 2023年2月15日(予定)
- (8) 金銭を信託する日 : 2023年2月15日(予定)
- (9) 信託の期間 : 2023年2月15日(予定)から本信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。)

## 2. 本信託の設定時における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式取得資金として信託する金額 : 113,760,000円
- (3) 取得する株式の総数 : 120,000株
- (4) 株式の取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- (5) 株式の取得日 : 2023年2月15日(予定)

以上